

令和6年度農業委員会総会議事録

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年4月19日（金）午後1時30分～午後2時12分 |
| 場所 | さぬき市役所 3階 301、302会議室 開会 会長挨拶 来賓祝辞 議事録署名委員の選任 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について 議案第2号 令和6年度事業計画（案）について |
| 出席委員 | 1 山下加代子 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 林 文夫 9 藤井 修 10 檜村浩二 11 十川隆行 12 寒川孝志 13 戸田修治 14 長田禎二 15 細川和美 16 岩澤佳宣(会長職務代理者) 17 芳竹和政（会長） |
| 欠席委員 | 2 吉原博美 |
| 事務局 | 蓮井敏彦事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査 |
| 農地機構 | 猪熊正農地集積専門員 |
| 傍聴者 | なし |
| 来賓 | さぬき市長 大山 茂樹 |

事務局

定刻となりましたので、令和6年度さぬき市農業委員会総会を開催したいと思います。

本日の出席委員を報告します。農業委員総数17名中16名の出席で、農業委員会法第27条第3項の規定により、総会の成立要件を満たしておりますので、本会は有効に成立しております。

なお、本日の総会に農地利用最適化推進委員の方もご出席いただいておりますので、ご報告致します。

では、最初に、農業委員会・竹会長にご挨拶をお願いします。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。令和6年度農業委員会総会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公務ご多用の中、さぬき市大山市長様のご臨席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、田植えの準備など農作業でご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今の農業情勢は農業従事者の高齢化や担い手不足、また、遊休農地の増加など厳しい状況が続いております。さらに、世界情勢の影響により農業資材が高騰する中、一方で農業生産物の価格は低迷するなど、農業経営に影響を与えております。

そのような中、農地の担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化に向けて農業委員会が果たすべき役割には期待が寄せられていますので、各委員が連携し、また、関係機関・団体と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

最後に、本日の総会では、令和5年度事業報告の承認、令和6年度事業計画（案）についてご審議をいただきます。どうか円滑な審議のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶と致します。どうもありがとうございます。

事務局

続きまして、本日の総会に大山市長様にご臨席いただいております。ご祝辞を頂きたいと思っております。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

事務局長のほうが気を遣って、場を和ましていただきまして、ありがとうございます。

早いもので、つい先日というのか、先月まで寒い寒いと、こういうふうに言っておったんですけれども、春というのか、もう初夏の趣で、今日はお天気もよく、場合によったら少し汗ばむような、そういう季節になりました。本当に季節の移り変わりというのは早いなというふうに思っています。

思い起こしますと、去年は門入ダム等で水が非常に不足をしておりまして、農業者の方も私のところへおいでて、これ田植えにならんと。何か井戸でも市長、掘ってもらえんかいな言うんですけれども、当然、夏場に干ばつのと

きに応急対策として井戸を掘るという制度はありまして、それは夏だけに限ってないんですけれども、ただ、井戸は掘ってみないと、必ず100%水が出るというふうなものではありませんので、そうしたら少し待とうかなということで、少し時期をずらしていただいて去年は急場をしのいだということ思い出しております。

今年は幸いなことに門入のほうも、この間、春を食べようというイベントがありまして参りましたけれども、少し、でも、まだ少しかなという気はするんですけれども、何とか水のほうも間に合ってよかったなというふうに思っています。

さて、農業を取り巻く環境は、今、会長さんが申し上げたとおりです。まさに以下同文でいいわけですが、今、国のほうでは、今、国会審議中ですが、皆さんもご承知のとおり、農業の憲法と言われている食料・農業・農村基本法というのが、本当に何年ぶりかで今度改正になります。

今ちょっと担当部局に聞いてもらったら、今日の衆議院の本会議の昼からですから、今まさにその衆議院の審議が行われて、本会議で可決をされるというふうな見込みだそうです。もう当然、今後、参議院のほうへ送付されて、そこで可決されると国会としての承認が得られるということになります。

いろんな改正点があるんですけれども、その中でも一番基本的なものは、食料・農業・農村基本法の基本理念というのがかつては、かつてはというか今の法律上は食料の安定供給、人間にとって大事な食料を安定的に供給しようというのが基本理念だったわけですが、今回の改正で食料の安全保障というふうなことが変わった大きな点であります。

よく聞くとあまり変わらないような気がするんですけれども、要は、国際情勢とか農業の皆さんの高齢化とか後継ぎがなかなかいないというふうなことで、やはり自給率を国の安全保障という観点からも今まで以上に取り組んでいかなければならないという国の姿勢の表れというふうに私は考えております。

そういった意味から、特にさぬき市のように地方の都市、地方の市がこれから活性化するためには、農業をはじめとする第1次産業がいかにきっちりと維持できるかということが非常に大きい意味があるのではないかなというふうに思っています。そういったときに、国のほうも食料の安全保障ということを出して、優良農地をもっともっと広げ、そして、ほかの国に過度に頼ることのないような自給率を確保するということは、我々にとっても一つの励みになるのではないかなというふうに思っています。

ただ、農業は本当に、農業をしていない人から見ると、何か自然と一緒に楽しそうだなというふうに思われるかもわかりません。もちろん、楽しいというか人間本来の職業の一つだと私も思っていますが、実際には、暑い暑い夏のときに汗をいっぱい出しながら作業する、そういったことも当然あるわけですので、皆さんにはこれまで以上にいろいろなご苦勞をおかけするとは思いますが、その農業を盛んにすることが、実は日本の国という、瑞穂の国と言われた日本の国が、世界の中で尊敬されて、そして歓迎される国になる

ためには、農業の振興というのは本当に大事だというふうに思っています。

つい先日、岸田総理がアメリカのほうへ行きましたけれども、いわゆる日米安保ももちろん大事なんですけれども、やはり日本の国が農業を忘れたら、日本の国本来の意味がなくなるというふうに私自身は思っています。行政のほうとして、なかなか皆さんのいろんなご労苦に十分応えてないということについては誠に申し訳なく思っていますが、国のほうもそういった、憲法とされている食料・農業・農村基本法の基本理念を変える、そして今日、まさに皆さんがおうちにお帰りになったら衆議院を通過したというふうな状況になっていますので、それを一つの追い風にして、本当に農業委員会の委員の皆さんと一緒に力を合わせて、このさぬき市、そして日本の農業を守っていききたいなというふうに思っています。

結びになりますけれども、農業というのは本当に楽で楽しいばかりでないという、繰り返しになりますけれども、非常にこれまで以上に大変なことが多いと思いますが、行政も一緒になって汗を流したいというふうに思っておりますので、どうか皆さん方の、これまでと同じように、また、これまで以上のご理解、それからご協力を心からお願い申し上げまして、令和6年度の農業委員会の総会でのご挨拶にさせていただきたいと思っております。

どうか皆さん、一緒になって頑張りましょう。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

なお、市長におかれましては、公務の都合により、この後退席されます。ご承知のほどよろしくお願い致します。

市長

どうもありがとうございました。

事務局

次に、総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条に、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行をお願い致します。

議長（会長）

それでは、定めによりまして、会長が議長を務めるということなので、私のほうで総会を進めさせていただきます。議事の進行につきましてはご協力をよろしくお願い致します。

では、議事録署名委員の選任についてですが、規定に従い私のほうから指名させていただきます。4番蓮井委員、5番松岡委員さんの両委員さんをお願い致します。

続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和5年度事業報告について」、「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」を上程します。

事務局より説明を求めます。

事務局

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。議案第1号「令和5年

度事業報告について」、朗読させていただきます。

1 番、令和 5 年度概況報告。

本市の令和 6 年 3 月 31 日現在における住民基本台帳人口は 44,582 人で、65 歳以上の占める割合は 38.7%、75 歳以上の占める割合は 22.5%となっています。

高齢化の進行による農業従事者の減少に伴い、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退や遊休農地の荒廃が懸念されていることから、生産基盤の強化を図り、次世代への持続可能な農業構造の実施に向け、担い手の育成・確保、農地集積・集約化を一層進めていくことが急務となっています。

そのため、遊休農地の解消と農地を集積・集約し大規模な生産性の高い農業の実現を図るために創設された農地中間管理事業については、土地所有者及び担い手農家に浸透し、農地の集積・集約が進んでいる状況です。

しかし、香川県農地機構が借受けできない農地もあり、その農地の適正利用の方向性など、農業委員会として今後の課題として引き続き取り組む必要があります。

本市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚の体制で、農地中間管理機構と連携しながら、担い手への農地の集積・集約化の加速化や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用最適化の推進に向けた本事業計画に基づき、全委員による農地の利用状況調査を実施し、該当する農地の所有者に対して随時、農地の適正な利用を図り、遊休農地化の発生阻止のため個別指導などを進めてきたところであります。

さらに、農地の利用集積を通じた認定農業者等の担い手の規模拡大への支援や農地各法の適正な実施、農業経営改善計画の達成に向けた経営指導、経営記帳相談会、農家個別相談、農業後継者確保支援等に取り組んでまいります。

また、農業委員会定例会を毎月 1 回、計 12 回開催しており、その際、各地区で現地調査・確認を行い、農地法に基づいた申請を審査し、許可及び県へ意見を進達しました。

次、2 番に行きます。総会及び地区代表会の開催状況についてです。

(1) 通常総会、これについては令和 5 年 4 月 21 日に開催しております。

続きまして、2 ページに行きます。(2) 地区代表者会等については、令和 5 年 5 月 19 日を皮切りに、以下のとおり、計 6 回を開催致しております。

3 番、定例会の開催状況についてですが、毎月 1 回、計 12 回開催しております。これにつきましては 2 ページ、3 ページにまたがった形で報告させていただきます。

続きまして、4 ページをご覧ください。(4) その他の会議の開催状況については、令和 5 年 4 月 25 日、第 1 回東讃農業改良普及協議会幹事会をはじめ、4 ページ、5 ページ、6 ページ、7 ページの最後までになります。最後は令和 6 年 3 月 28 日の常設審議委員会までの計 50 回の会議に出席している状況となっております。

事務局

それでは、8ページから、農地関係取扱状況についてご説明させていただきます。

まず、8ページは、(1) 令和5年度農地法第3条第1項の規定による許可申請集計表となります。次の9ページになりますが、総合計と致しまして、合計126筆、99,441.97㎡の実績となっております。これは令和4年度の実績と比較し、24,138.97㎡の増となります。また、令和5年度農地法第3条の3第1項の規定による届出書、これは農地を相続した際に出していただく届出書になりますが、この件数が19件になります。

次の10ページ、(2) 令和5年度農地法4条の転用件数及び面積集計表となります。総計と致しまして、合計15筆、4,214.68㎡となり、これは令和4年度の実績と比較し、6,468.96㎡の減となります。

次の11ページをお開きください。(3) 令和5年度農地法第5条転用件数及び面積集計表となります。総計と致しまして、合計53筆、53,993.52㎡となり、これは令和4年度の実績から25,351.52㎡の減となります。

事務局

続きまして、令和5年度非農地証明願の集計表に移りたいと思います。12ページとなります。合計の件数が45件、面積が41,564.59㎡で、昨年と比べて45,427.01㎡の減となっております。

事務局

13ページをお開きください。(5) 各種証明関係集計表となります。1番、耕作証明、営農証明も含まれます。これは合計81件です。2番、農地法第4条、5条に伴う許可証の再交付願、これは0件でした。3番、農地法第4条、5条許可後の工事完了証明願、また、工事完了届、これは合計45件でした。4番、農地法第4条、5条許可後の工事進行状況報告は0件でした。5番、農地法第3条、4条、5条の許可取下げ・取消し・不許可件数はいずれも0件でした。6番、土地改良事業参加申出願、これは合計7件でした。7番、納税猶予証明願、これは合計8件でした。

事務局

次に、14ページ、15ページをご覧ください。令和5年度農業振興地域整備計画変更(個別除外)の審議集計表です。合計で42件、筆数100筆、面積71,653.68㎡で、昨年と比べて63,264.43㎡の増となっております。

次に、16ページをご覧ください。農地利用状況調査実施結果です。合計で、区分1の耕作放棄地は筆数1,235筆、面積82万784㎡、区分2の耕作放棄地は筆数268筆、面積20万2,048㎡、区分3の耕作放棄地は筆数6,783筆、面積453万2,923㎡となっており、それらの合計が筆数8,286筆、面積555万5,755㎡となっております。

次に、17ページをご覧ください。農政関係取扱状況として、令和5年度農業経営基盤強化促進法による流動化実績です。合計で、使用貸借の面積81万6,171㎡、筆数732筆、賃貸借が面積15万2,317㎡、筆数1

20筆、合計で面積96万8,488㎡、筆数852筆で、昨年と比べて20万5,362㎡の減となっております。令和5年度の合計の内訳で、新規設定の面積74万5,875㎡、筆数648筆、再設定が面積22万2,613㎡で、筆数204筆となっております。

また、地区別あわせん面積及び筆数は、所有権移転の面積が1,930㎡、筆数2筆です。これは農地機構を通じて売買を行っているもので、昨年と比べて9,292㎡の減となっております。

事務局

続きまして、農業者年金事務の報告を行います。18ページをご覧ください。1番、受給者数ですが、新制度は44人、旧制度は145人です。2番、待機者数なんですが、新制度・旧制度合わせて14人、3番の加入者数は、政策新加入・通常加入合わせて6人となっております。4番の令和5年度農業者年金関係届出状況につきましては、旧制度の老齢年金裁定請求書は3件、新制度の老齢年金裁定請求書は1件、死亡関係届出書は21件、その他としまして、住所変更届などのその他の届出が2件、合計27件です。

事務局

続きまして、19ページをご覧ください。

(3) 女性農業委員会議の開催状況についてです。以下のとおり、令和5年5月25日から令和6年3月22日まで、合計12回開催されております。

(4) 農業委員会広報活動の実施状況と致しまして、さぬき市広報誌に農業委員会だよりとして以下の4件について紹介致しております。

続きまして、20ページ、(5) 農家相談会の実施状況についてでございます。これにつきましては、第1回を11月、第2回を3月に開催致しております。

(6) 農業委員研修の実施状況でございますが、これについては以下の4回、研修に参加している状況でございます。

事務局

続きまして、別紙様式1の令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の説明を致します。農業委員会の状況は、令和5年4月1日現在の数値となり、1ページの説明となります。

1の農業委員会の現在の体制としての任期満了年月日が令和5年7月19日で、農業委員、定数18名、実数17名、推進委員、定数及び実数は28名です。

2の農家・農地等の概要として、総農家数2,428、農業経営体数1,537、認定農業者99経営体、耕地面積2,330haとなっております。

次に、2ページから4ページの最適化活動の実施状況の説明となります。

1の最適化活動の成果目標の(1)の農地の集積についての①現状及び課題については、管内の耕地面積2,330ha、これまでの集積面積690ha、集積率29.6%です。

③の実績について、今年度の新規集積面積10ha、今年度末の集積面積700ha、集積率30%、目標に対する達成状況として100%でございます。

た。

農業委員会の点検結果は、農地中間管理機構と農業委員・農地利用最適化推進委員の連携により農地集積を図ることができました。

(2)の遊休農地の発生防止・解消の①現状及び課題については、1号遊休農地面積が102.3ha、うち緑区分82.1ha、黄色区分20.2haです。③の実績a、緑区分の遊休農地の解消は3.0ha、目標達成率は20.0%でした。④のその他で、利用状況調査は8月から10月で行いました。1号遊休農地は11.6ha、うち緑区分8.9ha、黄色区分2.7haでした。

農業委員会の点検結果は、今年度は遊休農地の解消ができていないが、今後も農業委員、推進委員、農地機構と連携して遊休農地解消に努めたいと思っております。

(3)の新規参入の促進の①現状及び課題で、新規参入者は令和2年度1経営体、令和3年度は0、令和4年度は1経営体でした。③の実績は3経営体で、取得農地面積は1haでした。

農業委員会の点検結果は、目標の達成はできなかったが、引き続き農協、普及センター、関係各機関との連携を密とし、新規参入の促進に努めたいと思います。

次に、2の最適化活動活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たりの活動日数は月6日を目標としていました。

(2)活動強化月間の設定、(3)の新規参入相談会への参加の実績はありませんでした。

今年度は開催ができていませんでしたが、今後、相談会が行えるよう努めたいと思います。

最後に、推進委員等の点検・評価結果は、全員が目標に対し期待を上回る結果が得られておりました。

以上で説明を終わります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和5年度事業報告について」、「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」の委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

何かご意見ございませんでしょうか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

特にご意見もないようですので、「令和5年度事業報告について」、「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」はご了解をいただいたものと処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

議案第1号「令和5年度事業報告について」、「令和5年度農業委員会の農

事務局

土地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」は承認いただいたものと致します。

続いて、議案第2号「令和6年度事業計画（案）について」を上程致します。事務局より説明を求めます。

21ページをお開きください。議案第2号「令和6年度事業計画（案）について」、朗読させていただきます。

1、令和6年度事業方針。

令和4年度の我が国のカロリーベースの食料自給率は38%となっており、世界人口の増加に伴う食料需要の拡大や世界的な気候変動等による食料生産の不安定化に加え、ウクライナ危機などに見られる国際紛争や円安も加わり、輸入依存での食料確保が近年大きく揺らいでいます。

国内の農業・農村は、高齢化の進行による農業従事者の減少に伴い、生産基盤の脆弱化や遊休農地の廃農化などの課題に直面しており、食料の安全保障の面から生産基盤の強化や担い手の育成・確保、農地の集積・集約化が重要になってきています。

中でも本県では、販売農家数が5年前に比べて21.5%も減少し、基幹的農業従事者の平均年齢が71.3歳（全国が68.4歳）のほか、担い手への農地集積率が31.9%（全国は59.5%）という中で、荒廃農地率は20.1%（全国は6.1%）など、全国に増して深刻な事態にあります。

さらに、主食用米の作付面積が毎年400ha程度の減少から昨年、令和5年度は700haもの減少となっており、農地利用の継続やその利用に不可欠な農道・水路・ため池等の維持への将来見通しに危機が迫るものであります。

こうした中、本市農業委員会におきましては、平成28年4月の改正農業委員会法の施行を受け、制度改正の主眼である担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、「農地利用の最適化」の推進に向けてその取組を一層強化し、「関係機関・団体」との連携強化と地域農業者との積極的な話し合い活動を進めることが重要であるとの認識に基づき、農業委員会の各業務に取り組む必要があります。

今後は、農業、農業者の利益代表機関としての役割を果たすべく、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保、農地利用最適化等を重点項目とし、的確な業務の実施に努めてまいります。

2番、事業内容については、以下の全部で10項目ございます。

(1) 適正な農地行政の推進と農地利用最適化に向けた取組です。これにつきましては、市内全域において利用状況調査を引き続き実施し、遊休農地及び遊休農地化のおそれのある農地については、土地所有者に対して個別指導を行うこととし、遊休農地の防止に向けた取組をさらに強化することと致します。

(2) 人・農地プランに係る事業参画に積極的な参加に向けた取組。農地中間管理機構の実施している各種補助制度についてなお一層の理解を図るとともに、地域農業者へ情報提供を行い、農地中間管理機構や農地利用最適化

推進委員と連動・協調して農地の集積・集約を推進することという内容でございます。

(3) 地域農業の担い手である認定農業者、中核的農業者の活動支援でございます。これにつきましては、遊休農地や出し手農家の意向調査を引き続き行い、農地中間管理機構事業を活用して地域農業の担い手に面的集積が図れるよう積極的に推進するものでございます。

(4) 女性農業者の地位向上に向けた取組でございます。これにつきましては、女性農業者のネットワークの構築や家族経営協定の締結の推進に向けて、関係機関と連携して女性農業者がよりよきパートナーとして活躍できる環境整備を図るというものでございます。

(5) 農業者の老後の福祉向上のための農業者年金の加入促進及び啓蒙啓発でございます。これにつきましては、農業者年金への加入促進を行っていくなどの内容となっております。

(6) 農地利用最適化における施策の改善意見。これにつきましては、農地利用最適化における問題・課題、さらに、農政に対する意見・要望等を集約し、これからの農地等利用の最適化の推進がより効率的かつ効果的に実施できるよう、国及び県、市長部局に対して施策の改善意見書の提出を行うものでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

(7) 会議の開催でございますが、下の①から④ということで、①総会、定例会が毎月1回で12回、②が意見交換会、③農家相談会、④が農業委員による会議ということで、会議を計画しております。

(8) 農業委員会の適正な事務実施の推進ということで、農業委員会の全体の会議議事録をホームページで公表したり、実施結果について公表を行い、意見を募集したり致します。

(9) 農業情報事業の推進と致しまして、農家の身近な情報として全国農業新聞の加入推進を継続して行っていきたいと考えております。

(10) 調査・研究及び研修について、これについては県内で先進的な取組を行っている農業委員会に赴いてその活動状況について調査・研究し、課題解決の方法や方向性について検討を進めたいと考えております。

事務局

続きまして、別紙様式2、令和6年度最適化活動の目標の設定等の説明を行います。農業委員会の状況は令和6年4月1日現在の数値となり、6ページの説明となります。

1、農業委員会の現在の体制として、任期満了年月日が令和8年7月19日で、農業委員、定数18名、実数17名、推進委員、定数及び実数は28名です。

2の農家・農地等の概要として、総農家数2,428、農業経営体数1,537、認定農業者98経営体、耕地面積2,330haとなっております。

次に、7ページ、8ページの最適化活動の目標の説明となります。

1、最適化活動の成果目標の(1)の農地の集積についての①現状及び課

題については、管内の農地面積 2, 3 3 0 ha、これまでの集積面積 7 0 0 ha、集積率 3 0 %です。

②の目標については、今年度の新規集積面積を 1 0 ha、今年度末の集積面積を 7 1 0 ha、集積率 3 2 . 8 %を目標としております。

課題は、零細農家の多い地域については担い手となる農家が少なく、利用集積が図り難い状況である。また、中山間地域では有害鳥獣被害等が広がりつつあり、対策が必要であると考えております。

(2) の遊休農地の解消の①現状及び課題については、1号遊休農地面積が 1 0 2 ha、うち緑区分 8 2 ha、黄色区分 2 0 ha です。

③の目標 a、緑区分の遊休農地の解消を 1 7 ha としています。b、黄色区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針は、農業委員、推進委員、農地機構と連携し、遊休農地の解消、貸借へとつなげることです。

(3) の新規参入の促進の課題は、農業の産業としての位置づけが不安定である（農地の取得に対する制度上の制約。技術習得までの長さが必要で一定の所得を得るために期間がかかる）ことです。

次に、2、最適化活動の活動目標の(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たり活動日数を月6日を目標としております。(2) 活動強化月間の設定目標は3回、(3) 新規参入相談会への参加目標は1回としております。

以上で説明を終わります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和6年度事業計画（案）について」、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見ございませんでしょうか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

意見はないようですので、議案第2号「令和6年度事業計画（案）について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和6年度事業計画（案）」について」は原案承認とします。（案）という字を消してください。

本日の上程議案については議了致しましたが、ほかに委員さん、事務局から発言がありましたら、発言を認めます。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、それでは、令和6年度農業委員会総会を閉会致します。長らくのご審議ありがとうございました。

(2時12分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・令和5年度事業報告について

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・令和6年度事業計画（案）について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 4 番

署名委員 5 番